

## 第5章 文化財の保存に関する課題・方針と措置

### 1 調査・研究について

#### (1)現状・課題

有形文化財の建造物は、新潟県による緊急調査などにより、ほぼまんべんなく調査されてきました。その後、詳細調査まで至らなかった物件に再度注目されるケースもあり、詳細調査が未実施の物件については、今後、計画的に実施し、その価値と評価が見過ごされないよう注意しなければなりません。悉皆調査からかなりの年月が経過し、既に解体された建造物もあると推測されますが、把握できていません。

伊藤家住宅の指定では、敷地を囲う塀のコンクリート基礎も含め指定されましたが、最近では、鉄道のレンガ車庫や駅舎、トンネルなども近代化遺産として注目されてきており、近代建造物の把握のため、視野を広げた調査対象の拡大が必要です。

谷村美術館については、運営団体から、登録文化財にとの要望が上がっています。村野藤吾の建築物は、国の文化財に指定されたものもありますが、同美術館が登録文化財の要件である50年を経過していないため、今から登録に向けた詳細調査を実施する必要があります。

また、近世以降の寺社建築や中門造り民家その他建造物については、保存していくことが望ましいところであり、詳細な調査と評価を行った上で、文化財指定についても検討していくべきです。

歴史的建造物の再調査を実施し、文化財としての価値、評価をしっかりと精査する必要があります。

美術工芸品、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財

の中には、地域に埋もれまだ把握できていない、又は忘れられ、失われつつある文化財があり、調査が不十分な状況です。特に衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など無形の民俗文化財については、山間地の小さな集落や更に小さな単位、屋内などで行われてきたものは、これまであまり重視されてきませんでした。

また、市でも未整理のまま収蔵されている民俗文化財を多く抱えていることから、この分野を専門としている学芸員の配置を進め、伝承者が絶えてしまう前に記録する必要があります。

地質・地形分野においては、新潟県における調査が未実施で、県内での位置付けができていませんでした。この分野では、市内に日本列島形成の自然史を理解する上で欠くことができない地層・岩石などの露頭が所在することから、これらを体系的に調査・研究を進める必要があります。

埋蔵文化財については、高速道路や新幹線建設に伴う大規模な発掘調査は終了し、開発に伴う新たな大規模発掘調査はしばらくない状況ですが、新発見遺跡や遺構、これまで未発見であった遺物が見出される可能性は残っています。糸魚川、青海地域は主要な遺跡の調査が進んでおり、寺地遺跡では新潟県内最古級、最大級の丸木舟の一部が、また、大角地遺跡からは国内最古のヒスイ製敲石が出土するなど、平成から令和にかけて新発見が相次いでいます。

しかし、大規模な集落跡あるいは環状集落跡と推定される能生地域の井の上遺跡や十二



中門造り民家

平遺跡のように、本市の主要な遺跡でありながら、継続的に調査が行われていない遺跡もあることから、試掘・確認調査による実態調査や、史跡の保存を目的とした調査などが必要です。

歴史文化を記述した文献としては、『糸魚川市史』の編纂<sup>へんさん</sup>から 40 年近い年月が経過し、刊行後に発見された資料等によって新たな歴史が判明した分野もあることから、新説の提示、従来説の補完が必要です。また、個々の指定文化財を紹介する刊行物は、市町合併時にまとめられましたが、未指定文化財を含めた本市の歴史文化の特色を理解できる冊子の刊行が必要です。



糸魚川市史

さらに、地区の歴史を冊子にまとめる活動も盛んであることから、それに対する支援も必要です。

また、文化的景観では、ジオパークのなかでエリアを設定し、ストーリーを描く取組みが行われていますが、文化財として価値の調査・研究は進んでいません。伝統的建造物群では、独特な民家の造りからなる筒石集落などがありますが、詳細な調査・研究は進んでいません。

- 学術調査等が十分でなく評価が定まっていない、または時代変遷で評価が変わる可能性のある文化財があります。
- 地質・地形分野について文化財の価値を見出す、体系的な調査研究が実施されていません。
- 本市の主要遺跡でありながら、継続的に調査が行われていない遺跡があります。
- 美術工芸品、有形・無形の民俗文化財等、地域に埋もれ、市が把握していない、また地域においても忘れられ、失われつつある文化財があります。
- 市の歴史文化に関する調査・研究の成果が総合的に整理されていません。
- 文化的景観・伝統的建造物群の調査・研究が進んでいません。
- 民俗文化財を専門とする学芸員がいません。

表 12 糸魚川市における文化財の把握調査の実施状況

	有形文化財							民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	埋蔵文化財	
	建造物	美術工芸品						有形	無形	遺跡	名勝地	動物・植物 ・地質・鉱物				
		絵画	彫刻	工芸	書跡	古文書	考古資料									歴史資料
先史	—				—	—										
古代	—				—	—										
中世	—	×	×	×	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△
近世	△				△	△										
近代	△				△	△										
現代	△				△	△										

○調査済み、△一部調査済み、×調査未実施、—該当なし

## (2)方針

- ① 建造物の実態把握と更なる価値の解明に向けた調査を推進するとともに、未指定文化財と指定文化財の詳細調査に努めます。
- ② 地質・地形分野の体系的な調査研究を推進します。
- ③ 主要遺跡の継続調査を推進します。
- ④ 地域に眠る文化財の掘り起しを推進します。
- ⑤ 地域の歴史をまとめる活動への支援を推進します。
- ⑥ 糸魚川の歴史文化に関する調査・研究の成果を総合的に整理します。
- ⑦ 文化的景観・伝統的建造物群の調査・研究を推進します。
- ⑧ 民俗文化財を専門とする職員の配置を検討します。

### (3)措置

番号	措置名	内容	事業主体				計画期間(年度)				
			行政	所有者等	学校・団体・企業等	市民	R6	R7	R8	R9	R10
1	文化財の詳細調査の実施	谷村美術館や中門造り民家などについて、文化財としての価値付けや評価に資する詳細調査を実施	○	○							
2	地質・地形分野の調査・研究の推進	地質・地形分野の体系的な調査研究を推進	○		○	○					
3	遺跡の追加調査	長者ヶ原遺跡、寺地遺跡、井の上遺跡、十二平遺跡、松本街道などの追加調査を実施	○	○							
4	文化財の把握調査	美術工芸品や有形・無形の民俗文化財等について、市民に広く情報提供を求め、地域に眠る文化財の掘り起こし、調査を実施	○	○		○					
5	分野・分類別悉皆調査の実施	近現代の建造物を含め分野・分類を広げた文化財の悉皆調査を実施	○	○	○	○					
6	地域誌等の作成支援	地域誌等の作成に対して助言・編集等の支援	○		○						
7	『市史』補遺編の作成	『市史』刊行以降に発見された新出資料等で補遺編を作成	○		○	○					
8	『市史要約版』の検討	既刊の『市史』及び作成された補遺編の内容を用いて要約版の作成を検討	○		○						
9	分野・分類別ハンドブックの作成	未指定文化財を含めた分野・分類別の文化財を掲載した親しみやすいハンドブックを作成	○		○						
10	文化的景観・伝統的建造物群の調査・研究の推進	文化的景観・伝統的建造物群の調査・研究の推進	○		○						
11	調査研究を担う学芸員の配置	調査研究を担う専門知識を有する人材の配置	○								

これらの措置については、市費・県費・国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想推進交付金等）、その他民間資金を活用しながら進めます。

## 2 保存・管理について

### (1)現状・課題

市が所蔵・管理している資料は、現在、市内に点在する5箇所で保存していますが、どの施設も飽和状態です。さらに、保存環境や管理上の課題を抱えている施設も少なくありません。例えば木造資料館に所蔵されているボッカコレクション、木地屋コレクションは、どちらも木、わら、紙など植物素材製品が大半を占め、温湿度の影響や、虫菌害など保存環境による資料の劣化などが問題となっています。また、市所有の文化財も台帳等ができていないものが多くあることも課題となっています。



糸魚川歴史民俗資料館収蔵庫

さらに、個人所有の文化財では、平成の中頃から計画的な確認が中断し、実態把握をしていないことから、適切な環境下で保存されているものは比較的少ないと推測されます。また、多くの寺社が所有する文化財についても同様で、加えて施錠設備もなく、人の目の届かないところで保存、保管されているものもあり、文化財の保存環境が良い状態とは言えないと考えられ、早期の実態把握が望まれます。

管理が難しくなった文化財を市に寄贈したいという話が聞かれるようになってきましたが、市が受け入れるだけの施設を保有しておらず、簡単に寄贈を受け入れられる状況にはありません。廃校舎の利用についても、温湿度管理等の整備が必要であり、場所や広さの検討とともに大きな財源が必要となるなどの課題があります。

また、無形の民俗文化財の画像や映像は、不特定多数の人が記録していますが、各所に散在している上、世代交代や家屋再建時などに廃棄されることが考えられ、所在把握の必要性、何を残すべきかの選択基準、保存施設の確保などの検討が必要です。

埋蔵文化財は、発掘調査での出土品が多く、保管場所としての長者ヶ原考古館の収蔵状況は、資料台帳もなく、収蔵資料の把握が課題です。

巨樹や古木は、「関所榎」や「山王森大榎」などいくつかの指定樹木で、落枝や幹の空洞化などによる倒木の危険性が見受けられます。

「糸魚川市根知の糸魚川－静岡構造線」は、日本列島の成り立ちを考える上で重要な文化財ですが、急傾斜地に位置し、地下水の影響による小規模な土砂崩壊で毀損する可能性があり、抜本的な対策が必要です。



山王森大榎

地域で大切にされている未指定の文化財も多くありますが、保存・管理が行き届いていないものも多く、保存・管理のための制度が必要です。

- 文化財を保管、収蔵する施設の保存環境が十分ではありません。
- 市の収蔵庫がほぼ飽和状態になっています。
- 個人の所有する無形の民俗文化財の画像・映像が世代交代等で廃棄される可能性があります。
- 台帳が整備されていない文化財があります。
- 天然記念物で樹木の落枝や倒木、断層露頭の崩落の危険性があります。
- 地域で大切にされている未指定文化財の保存・管理制度がありません。

## (2)方針

- ① 個人所有文化財の保存状態・収蔵環境の実態を把握し、改善を図ります。
- ② 既存の施設を活用しながら、望ましい環境を作り、収蔵庫等の整備を推進します。
- ③ 将来的な寄贈や個人所有品の寄託等の受入れや、市所有文化財を含めた一元的な収蔵・公開機能を担う施設の検討を進めます。
- ④ 無形の民俗文化財の記録映像の収集・整理とデータベース化を推進します。
- ⑤ 市所有文化財の保管場所等の把握が容易にできるよう、台帳作成を進めます。
- ⑥ 埋蔵文化財の資料台帳を作成し、今後の譲与文化財の受入れに支障を来さないよう、把握に努めます。
- ⑦ 天然記念物に対する保存施策を推進します。
- ⑧ 地域の文化財を顕彰する制度を創設します。

### 文化財センター

平成 23・24 年度にわたって、指定文化財の保存と活用についての計画策定を行い、保存環境を適切に保てる施設での集中管理・収蔵が可能となるよう、「文化財センター」構想を含む計画がまとめられました。そこでは、保存管理を一元化することによって、管理経費の縮減や管理人材の少数精鋭化などを図れるとしました。

指定物件を対象とした 700 ㎡といった具体的な面積も示され、木製品や紙などを材料に製作された民俗文化財の保存が万全を期して行われるよう、管理がし易い、博物館等が立地している地区に隣接して建設することも想定されました。

### (3)措置

番号	措置名	内容	事業主体				計画期間(年度)				
			行政	所有者等	学校・団体・企業等	市民	R6	R7	R8	R9	R10
12	文化財保存状態の把握調査	文化財の保存状態の実態把握調査の実施	○	○	○		→				
13	文化財保存環境の適正整備	温湿度管理がされていない収蔵庫等について、エアコンや除湿機等を整備	○	○			→				
14	既存建物の活用による収蔵庫の整備	廃校舎などの遊休施設を活用して収蔵庫を整備	○				→				
15	文化財センター構想の検討	資料の収集・保管を図り、一元的な収蔵・公開機能や文化財レスキューが可能な設備を備えた施設の整備を推進	○	○					→		
16	無形の民俗文化財のデータベース化	個人所有の映像を収集し、デジタルデータとしてデータベース化	○	○	○	○	→				
17	市所有文化財の保管状況把握	市が管理している文化財についての台帳整備を促進	○				→				
18	埋蔵文化財のデータベース化	市が管理している埋蔵文化財資料のデータベースを作成	○				→				
19	巨樹や古木の倒木対策	専門家の指導の下、空洞化した幹へのウレタン樹脂の注入や枝の支え等の倒木対策を実施	○	○			→				
20	根知の糸魚川－静岡構造線の崩壊対策	崩壊に対する抜本的な対策を検討	○		○		→				
21	(仮称)「ジオパーク遺産」顕彰制度創設	「地域の宝」を幅広く(仮称)「ジオパーク遺産」として顕彰するために、制度や運用方法を検討し創設	○	○	○	○	→				

これらの措置については、市費・県費・国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金等）、その他民間資金を活用しながら進めます。



### 3 人材・仕組みについて

#### (1)現状・課題

高度経済成長期以降、農業中心の生活から、会社勤めや都会への人口流出等様々な要因により、風俗慣習や民俗芸能の継承が少しずつ後退してきました。昨今、特に少子高齢化に拍車がかかり、継承者が激減した結果、従来の伝承地だけでは継承できず、他地域からも担い手などを探さざるを得ない例や、活動を休止、又は自然消滅していく保存会等も見られるなど、市内の民俗芸能などの保存、継承が急速に困難な状況となってきています。



根知山寺の延年 練習風景

第3次総合計画策定に関する市民アンケート調査（以下、アンケート調査と呼ぶ）によると、市の施策の中で「文化財の保存・継承」は、市民に必要性があまり認識されていません。そのような状況もあつてか、文化財所有者にとっては、文化財を保存すること自体が負担になり、保存に対する意欲が失われつつある状況が見られます。

茅葺屋根については、地元の茅葺職人は不在となり、市外の職人に頼らざるを得ない状況である上、葺替費用も負担になっています。

また、かつて海岸部で盛んに行われていた塩業技術については、継承者は既におらず、文献や経験者からの伝承により再現されている状況ですが、そうした活動を担ってきた人たちもすでに高齢となり、存続が危ぶまれています。



塩づくりの様子

「カモシカ」については、地域によっては生息数が増え、林業に悪影響を与えるなどの被害が拡大していることなどから、国においても地域指定への移行が進められています。この分野では、文化財（天然記念物）と市民生活との共存を可能とする仕組みづくりが課題です。

大規模災害時における文化財レスキューなどでは、応急処置が求められることから、専門知識や技術等を有する団体の人材育成を進め、災害発生時にはすぐに対処できる仕組みづくりが必要です。



- 人口減少や少子高齢化により、歴史文化の担い手が不足しています。
- 文化財を保存すること自体が負担になり、文化財所有者の意欲が失われつつあります。
- 建造物の維持管理の人手や費用が確保できていません。
- 伝統技術や知恵、活動が急速に失われつつあり、消滅する可能性が高まっています。
- 天然記念物の保護施策が十分ではありません。
- 災害時に文化財レスキューを行う人材がおらず、すぐに対処できる仕組みがありません。

## (2)方針

- ① 文化財が地域の宝として市民に認識されるように広報を推進します。
- ② 各主体が自らの役割を認識し、自発的・積極的な取組を推進します。
- ③ 文化財の保存の取組を進め、支援体制を整えます。
- ④ 伝統技術・知恵・知識を伝え、歴史文化の担い手を育みます。
- ⑤ 天然記念物の適切な管理のための仕組みづくりを推進します。
- ⑥ 災害時、早急に文化財をレスキューする人材の育成と仕組みを構築します。

(3)措置

番号	措置名	内容	事業主体				計画期間(年度)				
			行政	所有者等	学校・団体・企業等	市民	R6	R7	R8	R9	R10
22	歴史文化情報の発信	SNSによる伝統芸能の発信	○				→				
23	文化財の指定・登録における相談体制の確立	文化財の指定・登録における所有者の理解・確認を確実に図るための相談体制の確立	○				→				
24	文化財所有者への指導・助言	文化財所有者等の保存に関する相談体制の構築	○	○			→				
25	地区や活動団体の取組への支援	市民や地区での研究活動も含め、研究成果の公開・普及を図り講座・講演会などを開催支援	○		○		→				
26	文化財保存財源確保のための仕組みづくり	ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用による財源の確保	○	○	○	○	→				
28	個別の保存活用計画の作成支援	「白山神社本殿」など文化財の適切な保存活用の仕組みを作るために個別の計画の作成支援の推進	○	○			→				
27	文化財保存活用を担う人材育成	文化財保存活用団体の設立を検討し、文化財の保存・活用に関わる人材やボランティアの育成などを検討	○	○	○	○	→				
29	学校教育における副読本の充実	風俗慣習や民俗芸能に関する副読本の充実	○		○			→			
30	文化振興課と学校との連携	学芸員と教員が連携した文化財保存のカリキュラムの実施	○		○		→				
31	技術の継承	塩業技術、すげ笠づくり、井の口焼、チガヤドコ、錦鯉等の映像による記録作成と講習会の開催	○			○		→			
32	カモシカの適切な保存の促進	管理団体である新潟県において個別計画作成が早期に実現するよう働きかけるとともに、本市においてもカモシカの捕獲や個体調整等も含めた寛容な保護施策を求めていくことも視野に入れた適切な保存の促進	○				→				
33	文化財レスキュー講座の開催	応急処置的なレスキュー活動や伝統技術の継承を楽しみながら学び、地域学芸活動として後継者育成に繋がられるよう講座を開設	○	○	○	○		→			